

第1425号

AFN-1425

Timely

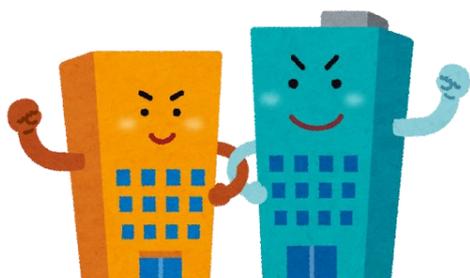
1994年1月17日創刊 毎週発行
葵総合経営センターだより週刊版

2022年 7/25 (月)

『「事業承継・引継ぎ補助金」 公募概要発表—中企庁』

中小企業庁は、事業承継やM&Aを契機とした経営革新等への挑戦や、経営資源の引継ぎ、廃業・再チャレンジを後押しする令和4年度当初予算「事業承継・引継ぎ補助金」支援を実施する。申請受付期間は7月25日(月)～8月15日(月)。

概要は、【経営革新事業】補助率:1/2、補助上限:500万円以内。事業承継やM&Aを契機とした経営革新等における費用を補助(設備投資費用、人件費、店舗・事務所の改築工事費用、等)【専門家活用事業】補助率:1/2、補助上限:400万円以内。M&Aに係る専門家等の活用費用を補助(M&A支援業者に支払う手数料※デューデリジェンスにかかる専門家費用、セカンドオピニオン等)【廃業・再チャレンジ事業】補助率:1/2、補助上限:150万円以内。再チャレンジを目的として、既存事業を廃業するための費用を補助(廃業支援費、在庫廃棄費、解体費等)



*利用対象ケース:○新しい商品の開発やサービスの提供を行いたい○新たな顧客層の開拓に取り組みたい○M&Aの成約に向けて取組を進めている方、M&Aに着手しようと考えている方○既存の事業を廃業し、新たな取り組みにチャレンジする予定の中小企業・小規模事業者(個人事業主を含む)等

『ガイドライン・パンフ改訂 経営者保証ガイドライン研』

経営者保証に関するガイドライン研究会事務局は「経営者保証に関するガイドライン」に係るパンフレットを改訂した。旧パンフレットは、平成26年2月の同ガイドラインの適用開始時に作成。適用開始から約4年が経過し、環境が変化していること等を踏まえ改訂した。新パンフレットは「経営者保証に関するガイドラインをご存じですか」と問いかけ。▽保証しないで融資を受ける場合にはどうすればよいの?(Q1)▽事業承継を考えているが、個人保証はどうなるのだろう?(Q2)▽事業再生や債務整理をしたいけれど、個人保証があるから踏み切れない(Q3)—の3問を設定。「こうしたお悩み・ご相談がありましたら、金融機関や中小企業基盤整備機構地域本部、商工会・商工会議所等へお問い合わせください」と続く。各問いに対して[中小企業・経営者の方の対応]と[金融機関の対応]—に分けて回答。Q3の[中小企業・経営者の方の対応]では、「法人の債務整理手続きと同時に経営者の保証債務の整理を求めることができます(ガイドライン7項、Q&A7-1)」とした上で、保証債務整理の対象となり得る経営者の方向けに適用される場合の3条件を提示。事務局は日商と全銀協の共同運営。改訂版は両団体のHPに掲載されている。



出典元:日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

葵総合経営センター

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 aoi@aoi-cms.com